

第6回総合計画等推進市民委員会
事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、
回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表） ※政策公約6～9

資料名等	質問数	意見数
参考資料2 政策公約対応事業の取組状況（任期1期目）	14	3
2. その他	0	0
計	14	3

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

Ⅱ. 具体的な内容

○6-1 子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進

内 容		
1	質問	<子ども家庭センター事業> 特定妊婦に関連して、予期せぬ妊娠への相談対応体制について教えてください。
	回答	【担当課】 こども家庭相談室 すくすく親子健康課 特定妊婦とは、出産・育児をする中で特に養育支援の必要な妊婦を指し、主に若年、未婚、生活費がない、支援者がいない、家庭環境不良など、予期せぬ妊娠を含め、心理的、経済的、社会的な要因による支援を求めている方としております。 予期せぬ妊娠の方は、出産すること、育てることに不安や悩みを抱えている方が多く、一人ひとりの妊婦に寄り添った支援が求められております。電話や面談等による相談を保健師・助産師が対応し、相談内容に応じた情報提供を行っております。 また妊娠届出及び母子健康手帳を交付の際には、妊婦の相談を丁寧に聴くように努め、同様の相談があった場合は、継続的な支援ができるよう地区担当保健師が妊娠中から家庭訪問や電話支援など、きめ細やかな支援に心がけ、状況に応じて医療機関や児童相談所等の関係機関と情報共有や支援に向けた役割調整を諮りながら切れ目のない支援を行っております。

○6-1 子どもや子育てにやさしい子どもファースト事業の推進

内 容		
2	質問	<八戸市次世代エール商品券発行事業> プレミアム商品券の購入率が68.4%というのは低いように感じます。プレミアム率が50%にもかかわらず、3割超も残ったというのは何が要因として考えているでしょうか。告知の仕方や参加店舗、販売方法、決済手段など、どこかで足りない部分があったように感じますがいかがでしょうか。また、再販売や利用期間の延長などの検討はあったでしょうか。
	回答	【担当課】商工課 令和5年度に実施した次世代エール商品券発行事業につきましては、実行委員会公式ウェブサイトをはじめ、様々な媒体を活用して周知を行いました。 まず、購入対象者への周知として、購入対象者が属する世帯へ購入はがきを特定記録郵便にて発送したほか、高等教育機関及び市民課におけるチラシの配布、デーリー東北や広報はちのへへの記事掲載により、事業概要を周知しました。 また、購入促進に向けては、市内中学校、小学校、幼稚園及び保育園においてチラシを配布したほか、Instagram 及び YouTube に広告を掲載しました。 加えて、商品券の購入方法（15,000 円分の商品券を 10,000 円で販売）について、5,000 円ずつ 2 回に分けての分割購入も可能としたほか、購入期間についても、当初は令和5年9月15日から11月15日までとしていましたが、11月30日まで延長し、デーリー東北への広告掲載や BeFM のラジオ CM、Instagram 及び YouTube への広告掲載により周知を行いました。 なお、スマートフォンをお持ちでない方やデジタル技術に不慣れな方向けには、QR コードのついたカードで購入し、コンビニエンスストアで支払う、という仕組みも用意したほか、問合せについても専門のコールセンターを設置して対応しておりました。 令和5年12月に、デジタル商品券を購入されなかった方の中から無作為で抽出した1,000名の方（回答者数：239人）を対象にアンケートを実施した結果、購入しなかった理由について、「購入手続きが面倒だった」、「購入するだけの金銭的な余裕がなかった」、「購入できることを知らなかった」と回答した方が、それぞれ約30%（27.6%、27.2%、25.5%）となっております。 デジタル商品券の未購入率（31.6%）にこの割合を乗じますと、購入対象者のうち、購入手続きの煩雑さや、金銭的理由又は周知不足により購入しなかった方が、それぞれ購入対象者全体の約10%（8.7%、8.6%、8.1%）に上るということになります。 これらのことから、今後、同様の事業を行う場合には、購入手続きの簡素化や、デジタル技術に不慣れな方向けの相談窓口の充実、少額での分割購入の検討、周知の強化等の対策について、更なる検討が必要であると考えております。

○6-1 子どもや子育てにやさしい子どもファースト事業の推進

内 容		
3	質問	<広域的体験学習支援事業> 小中学校ともに年々利用率は上昇している一方で、利用していない学校は毎年同一の学校でしょうか。利用していない学校の特徴や理由はありますか。 特に、中学校の利用率が低調であるが、要因はありますか。
	回答	【担当課】教育指導課 小学校については、過去3年間で見ると、全ての小学校が利用しております。 中学校については、過去3年間で見ると、圏域38校中17校が一度も利用しておりません。 中学校において、一度も利用していない学校は、圏域の各自治体が所有しているバスを利用して同様の校外学習を実施していたり、バスを利用せず学区内で職場体験学習を実施したりしております。 中学校の利用率についてですが、令和4年度の事業開始以来、八戸市においては利用校数が24校中9校、13校、15校と順調に増加している一方、圏域においては前述のとおり、各自治体が所有しているバスを利用しているため、過去3年間での利用が1件となっており、このことが利用率が低調である要因になっていると考えられます。

○6-1 子どもや子育てにやさしい子どもファースト事業の推進

内 容		
4	質問	<小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業> 市立小・中学校の教師の方々の労働時間縮小のため、地域にスポーツ・文化的活動をおろすというのは全国的な流れであり理解します。ただ、地域にその体制が整っていないことで、活動に制約されている子供もいるという問題もある中で、外部指導者が年々減少しているようですが、対策などは考えていますか。
	回答	【担当課】学校教育課 指導者の確保については、当市においても検討課題の一つとして挙げられており、「八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会」を設置し、協議を進めているところであります。 現在当市では、指導者の保険料の全額を市で負担することで指導しやすい環境整備や中学校12校に計13名の部活動指導員を派遣するなどの取組を行っております。 今後も、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、指導者の確保に向けて検討協議会で協議を重ねてまいります。

6-1 子どもや子育てにやさしい子どもファースト事業の推進

内 容	
5	質問 ＜グリーン・ツーリズム推進事業＞ この事業を推進する目的は何でしょうか。農家に目を向けてもらうためでしょうか、あるいは修学旅行等を受け入れ、八戸を知ってもらい、将来的にUターンやふるさと納税につなげるためでしょうか。 修学旅行の受け入れなど、県外からの受け入れを主で行っている取り組みだと思うのですが、今は地元の子供たちも学校で農業に取り組むことはあっても、農家の方と触れ合う機会は昔に比べると非常に限られますので、地元の子供たちの民泊も検討してはいかがでしょうか。また、プロ野球選手がキャンプ中に地域の催し物に参加するように、八戸にスケートやホッケーなどで合宿に来る学校への息抜きとしての提案してみてもはいかがでしょうか。
	回答 【担当課】農業経営振興センター 当該事業は、「農業観光」を振興することにより、農業者の所得向上に資するとともに、農業に興味を持つ者や交流人口の増加につながり、農業の担い手育成並びに地域活性化を図ることを目的としております。 次に、地元の子どもたちの農家民泊に関してですが、当市では令和6年度から新たに、子どもたちの社会性や自主性を養うとともに地元の魅力発見や愛着の醸成を図り、将来的な地元定着や地域農業の担い手の育成につなげることを目的として、市内在住の中学生・高校生を対象に、夏休み期間を利用して八戸圏域内の農業体験ホームステイに参加するための支援を行う「八戸圏域ファームステイ事業」を実施しております。 【参加者】令和6年度：12名 令和7年度：36名（予定） ※高校生への対象拡大は令和7年度より また、イベント・行事等で当市を訪れた方々に向けて観光農園の情報提供に努めるとともに、農業体験の受け入れについて農家及び関係団体との協議を進めたいと考えております。

○6－1 子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進

No.	内 容	
6	質問	<親子関係形成支援事業> 子どもとの関わり方に不安を抱えている保護者を対象としていますが、現在不安がなくても、ある日突然やってくることもあると思います。そうした保護者に向けて保護者の情報交換の場は重要と考えますが、どのように事業を行おうとしているのか教えてください。
	回答	【担当課】 こども家庭相談室 親子関係形成支援事業は、こどもとの関わり方に不安を抱えている保護者を対象に、発達に応じたこどもとの関わり方の知識や方法を身につけるため、ペアレントトレーニング等を実施する事業となっております。 ご質問にある、不安を抱えた保護者に向けての情報交換の場としては、市内12か所の保育所・認定こども園を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する地域子育て支援センター事業や、市内16か所の公民館や児童館において、地域の親子が気兼ねなく集まり、子育て相談や交流ができる場を提供する子育てサロン支援事業を実施しております。 また、中心市街地に位置する「こどもはっち」において、親子が気軽に集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場の提供や、子育てに関する相談、情報提供、助言その他の援助を行うつどいの広場事業も実施しております。 市では、今後とも、多様な交流の場を提供することにより、ひとり一人の保護者が安心して子育てできる環境の充実に努めてまいります。

6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築

内 容		
7	質問	<保育士資格等取得支援事業> こちらは、園に勤めている無資格の方向けの制度でしょうか。また、保育士修学資金貸付事業もそうですが、社会人向けの事業としているのはなぜでしょうか。 保育士の確保という観点で行くと、都内への流出が一番の問題点のため、そこに負けない給与水準や福利厚生に対する施設への援助の方が必要としているのではないのでしょうか。
	回答	【担当課】 こども未来課 保育士資格等取得支援事業については、国の制度を活用した事業となりますが、①保育所等に勤務している者で、保育士資格・幼稚園教諭免許状の一方の資格を有する者がもう一方の資格を取得する際の経費補助と、②保育士試験合格後に保育士として保育所等に勤務することが決定した者に対する資格取得の経費補助があり、社会人向けの事業となります。保育士修学資金貸付事業については、市独自の取組となりますが、指定保育士養成施設に在学し、将来市内の保育所等への就職を目指す者へ修学資金を貸与するもので、学生向けの事業となっております。 保育士確保のための取組といたしましては、このほかに、保育士のこどもを対象とした保育施設入所への優先的取扱いや、保育士の産休等に対する代替職員の人件費補助、保育士のサポート役となる保育補助者の雇上げ経費、保育業務のＩＣＴ化に向けたシステム導入経費に対する補助事業など、保育士の労働環境の改善に向けた各種施策を展開しております。 また、保育士の賃金面の改善を図るため、国では、施設への給付費において、保育士の技能や経験年数等に応じた加算制度を設けており、当市においても同制度に基づき、保育士の処遇改善に取り組む施設に対し、加算額を給付しております。 加えて、国が令和５年１２月に策定した「こども未来戦略」では、保育士の配置基準の見直しや民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進めることなどが示されておりますことから、こうした国の動向に着実に対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築進

	内 容	
8	質問	<保育士修学資金貸付事業> 実際に卒業後市内で働いている人数はどの程度でしょうか。
	回答	【担当課】 こども未来課 制度を開始した平成 30 年度から昨年度までの 7 年間に於いて、貸付した人数は 35 名で、そのうち卒業した人数は 30 名となっております。卒業後に市内保育所等に就職した人数は 26 名で 9 割程度となっております。

○6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築

No.	内 容	
9	意見	<保育士修学資金貸付金事業> 本事業は U I J ターンなど人口減対策として効果的な事業と考えます。募集人数に対して貸付者数が少ないように見受けられること、将来の子ども減少を見据え、以下の点について制度拡充してはどうかと考えました。 1 市内の保育所等に勤務した場合、他の奨学金の場合にも本奨学金と同様に返済分を肩代わりする。 2 保育所等を広く定義する。認可外を含めるだけでなく、児童養護施設や子ども食堂など子どもに関連する施設を広く含める。

○6-2 幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラムの構築

No.	内 容	
10	意見	<教職員研修事業> HP で拝見したのですが、教員の多忙解消に向けて研修日程を夏季・冬季休暇期間に集中的に設定するほか、オンライン受講を導入するなど取り組みをしてはいかがでしょうか。

●6-3 未来の八戸を担う子どもたちの学びを支える

	内 容	
11	質問	<青少年海外派遣交流事業> 以前より小学生の派遣は行っていないのでしょうか。それともコロナ後からでしょうか。
	回答	【担当課】教育指導課 コロナ以前より行っておりません。派遣の対象は中学生となっております。

○7-1 若者・女性の移住促進

	内 容	
12	質問	<移住・交流促進事業> 実際にイベントにて相談した方が移住された方は何人いらっしゃいますか。 実際に移住される方の多くは元々八戸が地元の方が多いと聞きますが、他の自治体を見ていると、縁もゆかりもない方の移住に成功している自治体は、支援金や住宅補助などの支援のインパクトが強いですが、そのあたりの差別化は考えていますか。
	回答	【担当課】広報統計課 令和6年度のイベントでの相談は全部で65件あり、その中で移住支援金等を活用された方は3名です。 支援金等の差別化については、国の制度を活用した移住支援金や地方就職支援金に加え、青森県独自の制度を活用した医療・福祉職子育て世帯移住支援金や、当市単独事業で、北東北3県以外からのUIターン就職希望者を支援する「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」を実施しております。

7-1 若者・女性の移住促進

	内 容	
13	意見	<シティプロモーション推進事業> 市公式SNSの運用について、登録者数だけではなくインプレッション数を指標として取り入れることで、視聴者のニーズに合ったコンテンツ作りにつながると考えます。

7-6 高齢者の生きがいづくり活動への支援と社会参加の促進

内 容	
14	質問 <シニアはつらつポイント事業> ポイント利用人数が少なく、周知不足のためなのか、あるいはメリットと感じていないためなのか、どう捉えていますか。 その他、はちのへポイントなどを含めた複数のポイント事業があり、共通ポイントとすることで、認知度なども上がるのではないかと考えます。
	【担当課】 高齢福祉課 当事業のポイントは、1時間の活動につき100ポイントを付与し、1日の上限は200ポイント、年間の上限は5,000ポイントとしており、翌年まで繰り越しが可能です。貯めたポイントは100ポイントあたり100円とし、1,000ポイントごとに商品券と、または500ポイントごとに図書カードと交換するか、福祉団体へ寄付するかを選択できます。 ポイント利用（活用）人数が少ないことにつきましては、コロナ禍の影響から登録者が減少したことに加え、登録対象者が60歳以上であることから重症化リスクが高いと思われる方が多く、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行した後も感染予防の観点から活動参加を見合わせた方がいたため、登録人数及び活動実人数が回復しなかったことが大きな要因と考えております。また、ポイントを翌年まで繰り越せるため、2年かけてポイントを貯めてから利用する方がいることで、活動実人数と比較しても少なくなっているものと考えております。 当事業の周知につきましては、広報はちのへや市ホームページへの掲載、チラシ・ポスターを掲示しておりますが、対象者に直接呼びかけるため、高齢者バス特別乗車証の更新・申請のお知らせを郵送する際にチラシを同封しているほか、高齢福祉課窓口に来られた方や鷗盟大学の学生に対面でPRするなど、周知に努めております。 はちのへポイントについては令和5年度で終了しておりますが、当事業のポイントを他のポイント事業と共通ポイントにすることにつきましては、ポイント利用の選択肢を増やすことで、当事業への興味を持っていただくきっかけが広がり、認知度向上につながる可能性が期待されることから、登録人数拡大に向けた取組の参考にさせていただきます。 回答

8-1 「コンパクト&ネットワーク」の街づくりと協働のまちづくりの推進		
		内 容
15	質問	<JR八戸線利活用事業> バス利用もそうだが、やはり自動車での通勤が多く、それらが渋滞や街中の駐車場不足による企業の中心街の進出を阻む要因にもなっています。イベントの実施よりも、中心街の企業を中心に、徒歩圏外からの自家用車以外での通勤者に対する支援や公共交通機関を利用する割合の多い企業への支援の方が有効ではないでしょうか。
	回答	【担当課】政策推進課 通勤における公共交通の利用促進に向けた取組として、県では、CO2 排出削減を目的とした「スマートムーブ通勤月間」を実施しており、県内企業に対し、公共交通機関の利用等を推奨するノーマイカー通勤を呼び掛けており、当市も一事業所として取組に参加しております。 また、交通事業者においても、通勤・通学用の定期券に割引を適用しているほか、お得な企画乗車券を販売するなど、利用促進に努めているところです。 市としても、委員ご指摘のとおり、様々な側面から公共交通の利用促進に向けてアプローチしていくことが重要であると考えことから、引き続き、バス・鉄道事業者をはじめとする関係者と連携しながら、公共交通の利便性向上に努めるとともに、企業への働きかけやインセンティブ等について検討して参ります。

8-2 人に優しい街づくりの推進

内 容	
16	質問 ＜公共施設有効利用促進事業＞ 八戸市ではまず固定資産台帳を公表していないが、精緻化を実施した後の固定資産台帳をもとに施設カルテや公共施設マネジメントを作成しているという認識でよろしいでしょうか。その上で、公共施設マネジメント内でR13以降、急激に公共施設の更新費用が減少していますが、長寿命化を図るだけでここまで急激に下がるのでしょうか。 また、令和3年度末で公共施設が432あり、総延床面積は1,039,972 m²、市民一人当たり4.63m²、全国平均3.30m²との比較では1.4倍となっていますが、今後施設カルテをもとに廃止を検討している施設はいくつありますか。 また、人口減少の中で、公共施設数は計画期間10年でどれくらい減らす予定ですか。
	【担当課】行政管理課 八戸市では、公共施設の老朽化状況や利用状況を的確に把握・検討するため、すべての施設について施設カルテを作成しています。施設カルテの作成にあたっては、固定資産台帳に記載された減価償却率の情報を活用し、施設の老朽化度合いを把握しています。 さらに、こうした基礎情報を元に各課で施設ごとに個別施設計画を策定しており、施設の利用状況や老朽化の進行状況を踏まえながら、維持管理、長寿命化、更新等に関する方針を定め、計画的な公共施設マネジメントを推進しています。 次に、更新費用の推計についてですが、総務省が提供する試算ソフトを用いて計算しています。この試算方法では、試算する時点で建替えや改修時期を迎えた施設について、今後10年間で大規模改修を行うことを前提として、改修費用を各年度に均等に配分しています。そのため、当市の基本方針では令和3～12年度の10年間は集中的に費用が見込まれることとなり、これを過ぎた令和13年度以降は、各年度に係る費用が計上されることから、減少する試算結果となっています。 次に、施設の廃止についてですが、現時点では、具体的に検討に着手している施設はありません。また、計画期間の10年間における公共施設数の削減目標についても、数値としては設定していません。 しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行により、公共施設の利用状況や市民ニーズは今後変化していくことが見込まれます。そのため、将来的な施設のあり方については、廃止や統廃合も視野に入れて、利用者の声を聴きながら、慎重かつ計画的に検討していく必要があると認識しています。 現在ではまず、施設の安全性の確保と長寿命化を優先的に進めておりますので、その上で、建替えや大規模改修の時期を迎える施設については、地域の実情や利用状況、市民ニーズを踏まえながら、集約化等も含めた適正配置の検討を進めていくこととしています。

○9-2 行政改革と市民サービスの質の向上

内 容		
17	質問	<行政組織活性化事業> 主査級研修として政策提案発表会がありますが、どのような取組でしょうか。 全国の自治体が実施した業務改善の事例を共有する「全国都市改善改革実践事例発表会」が行われておりこうした場に出場するほか、政策提案コンテストに大学・高専グループ部門を新設するなど若手職員と公務員を目指す学生との交流の場など組織を活性化することは重要と考えます。
	回答	【担当課】 人事課 主査級研修は、職員の職位に応じて実施している階層別集合研修の一つであり、当該年度に主査級に昇任した職員を対象に、市が推進している政策への理解を深め、今後取り組むべき行政課題等を討論することを通じて、政策立案能力を養うことなどを目的として実施しております。 政策提案に係る研修は3日間の日程で実施しており、主査級研修参加者を複数のグループに分け、市が抱える行政課題の中からテーマを設定し、解決策等を検討して提案内容をまとめ、最終日に市長参加のもとで発表会を行っております。 全国都市改善改革実践事例発表会など全国の自治体が実施した業務改善の事例について情報共有する場への出場については、職員のスキルアップに効果的であると考えますが、一方で、職員の負担や本来業務への影響について配慮が必要であることから、これらを総合的に考慮したうえで、検討する必要があるものと考えております。 若手職員と公務員を目指す学生との交流については、八戸市役所を就職先として選択してもらうことを目的に令和6年度から新たに実施している「八戸市役所オープンオフィス」の中で学生と若手職員との座談会を開催しており、今後も継続していきたいと考えております。